

全国一斉 新型コロナウイルス感染症

無料

## 生活相談ホットライン

コロナの影響で  
ローンの返済が  
難しい

生活に不安が  
あるけど、何か  
支援が受けら  
れるかな？



コロナ拡大で  
GOTO中止！  
キャンセル料を  
払わないといけ  
ないの？

緊急事態宣言で  
営業時間短縮。暮  
らしていけない

新型コロナウイルスの影響で生じた様々な問題について、生活困窮・消費者問題・災害支援を専門とする弁護士が 無料で ご相談に応じます！

**日時** 2月25日(木) 午前10時～午後7時\*

### ご相談の方法

2月25日(木) 当日に、下記の電話番号にお電話ください。ご予約不要です。

**☎0120-254-994**

※ 函館弁護士会では、相談担当時間を午前10時から午後4時としております。

午後4時以降は、函館弁護士会所属以外の弁護士が対応します。なお、上記時間帯においても、回線の混雑状況によって、函館弁護士会所属以外の弁護士が担当することもございますので、予めご了承ください(なお、いずれもフリーダイヤルであるため、通話料はかかりません)。

【主催】 **日本弁護士連合会・函館弁護士会**

【お問い合わせ】

函館弁護士会

〒040-0031

函館市上新川町1番3号

電話：(0138) 41-0232 HP：<https://hakoben.or.jp/>